

会議録

会議の名称	第10回子どもの権利に関する条例策定委員会
開催日時	平成20年11月25日（火曜）13時00分から16時00分まで
開催場所	庁議室
出席者	（出席委員）野村委員長、猪原副委員長、安部委員、梅村委員、嶋田委員、神山委員、石田委員、小林委員 （欠席委員）木曾委員、古川委員 （関係部署）児童青少年課長、子ども家庭支援センター長、保育課神谷課長補佐 （事務局）西東京市子育て支援課（二谷部長、森下課長、鈴木主幹、萩原課長補佐、倉本主査、矢部主事）
議題	（1）子どもの権利に関する相談機関の現状と課題について （2）子どもヒアリングについて
会議資料の名称	（1）西東京市子どもに関する相談機関の現状と課題（中間報告・案） （2）子どもヒアリングについて （3）市民まつり子どもヒアリング集計結果
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・ 発言者名 発言内容</p> <p>・ 森下子育て支援課長 第10回子どもの権利に関する条例策定委員会を開催するにあたり、本日は、野村委員長は所用のため到着が少し遅れるので、その間の進行を猪原副委員長にお願いしたい。</p> <p>・ 猪原副委員長 これから第10回子どもの権利に関する条例策定委員会を開催する。 始めに、子どもヒアリングについて。まず、先ほど行われた市民まつりについて報告をお願いしたい。</p> <p>・ 事務局 資料説明</p> <p>・ 安部委員 11月8日、9日に行われた子どもヒアリングの概要と結果の報告をする。限られたスペースであり、しかもまつりでヒアリングをするということで、調査方法を工夫した。模造紙にシールを貼ってもらったり、付箋紙に記入してもらったりした。ブースは目立たない場所にあり、地味な内容にも関わらず、千件以上の声が聞けたということにまず大きな意味があると思う。「子どもの意見を聞かせてください」というポスターだけで子ども達が大勢集まってくれた。小学生は親子連れでまつりに来ていることが多かった</p>	

が、親御さんに待ってもらってわざわざ立ち寄ってくれた子どもが多く見受けられた。

傾向について

「子どもの意見を聴いてくれる」ことに興味をひかれた子どもが多く見受けられた。コメントの記入に際しては、意見がなければ無理に書かなくていいよということを事前に伝えてあったが、「なし」という回答は多くなく、それぞれ自分なりに考えて記入してくれた。

1. 「困ったとき・悩んだとき、相談できるところ」相談機関に関する設問

「きいたことは秘密にしてくれる」「自分と年齢の近い子どもに相談できる」という回答が多かった。特に小学生は、自分自身が相談の受け手になりたいという子どもが何人かいた。

(1)の段階では、自分が困っていることは、「今ない」と答えていた子どもも、(2)の問いの段階で「そういえば」と思い返す場面が見られた。「友達がいじめられている」ということや、「街灯がなく暗いので児童館からの帰り道が怖い」などの意見もあった。

2. 「あなたの声が西東京を変える！西東京をよくするためのあなたのアイデアを教えてください」について。

「記入あり」が多かった。

「自分や友達が悩んでいること・困っていること・不安なこと」は、小学生世代は「なし」が多いが、中高校生では逆転する。内容も深刻なものが少なくない。また、小学生で悩みについて書いた子どもは少なかったが、中には今実際に自分がいじめられている、ということを書いた子どももいた。

「西東京にあったらいいなと思うもの」については、楽しそうに記入していた。スポーツのできる場所が欲しいという希望が多かった。一方で、休める場所、落ち着く場所が欲しいという意見も見受けられた。

「大人に言いたいこと！伝えたいこと」は、「中学のとき、いじめで苦しんだので、なくしてほしい！いじめは本当に、死にたくなる」などもあった。狭い場所で多くの子どもが楽しそうに書いているなかで、一人静かに辛い状況を吐露している姿も見受けられた。

全体について

好意的、協力的であった。小学生世代が多く、中高校生世代の声が少なかったため、中高校生世代へのヒアリングが必要だろう。おとなの意見が子ども以上に多かったのも、おとなへのヒアリングも必要かもしれない。障害のある子どもや外国籍の子どもへのヒアリングも今後考えていく必要があると思う。

・小林委員

今回のヒアリングに参加して、まず、安部委員をはじめスタッフの熱気を感じた。ヒアリングの際、「大きくなって親や先生に相談できないようなことが出てきたときに信頼できる第三者機関が必要と思いませんか？」と問いかけると、全員から「そうですね。」という答えが返ってきたことから、第三者機関の必要性を再認識した。

「子どもの意見を聞かせてください」という手書きのポスターをじっと見て参加してくれる人が多かった。参加者が多かったのも、他の人の意見を見ながら書いている様子が見受けられた。参加者が多いことで意見を言いやすい、ということがあったと思う。

雰囲気作りの大事さを感じた。

会場のボール広場は児童館など子どもに関する出店が多かったが、他のブースにも子どもの意見を聴こうというムードが広がっていくことが必要だと思った。

・石田委員

思った以上に多くのヒアリングができたと思う。中高校生は人数が少なかったが、来てくれた子どもからは意見が多く出た。中高校生の意見をもっと聞いてみたい。ボランティアの学生さんが熱心に取り組んでくれ、子ども達もそれに応えて熱心に書いてくれた。

一つ残念なのは、どうせ言ってもしょうがない、とはずに構えたような子ども達の声をもっと聞けるとよかったと思う。たくさんの声が聞けてよかった。

・嶋田委員

最初に市民まつりに参加すると聞いたときに、いかにして子ども達を集めるかということ考えた。

よかったなと思ったのは、私の関わっている養護施設に通っている子どもたちが、ブースに立ち寄って意見を書いていたようなので、貴重な意見を聞くことができてよかった。

・猪原委員

子どもから意見を聞くのは難しいと思っていたが、市民まつりのような楽しい雰囲気の場合だと人もたくさん来るし、意見も出しやすいのだろう。出前ヒアリングのよさを感じた。

また、いじめに関する意見が多いことを感じた。これは救済機関の必要性につながると思う。

・嶋田委員

「困ったとき・悩んだとき、相談できる場所」の回答に、中学生は「おとなに相談できる」という回答が1件と非常に少ない。これは、大人が信用されていないことの表れだと思う。ではどうしたらいいのか、ということが課題だと感じた。

・安部委員

この傾向は、アンケート調査の結果にも表れている。

・猪原委員

大人に相談しにくいという意味を考えたい。大人だからというのではなく、見ず知らずの大人だから、というのがるように思うがいかがか。

・嶋田委員

大人が信用されていないのか。

・安部委員

そのあたりは11月28日のヒアリングで詳しく聞いてみたい。

・猪原委員

「きいたことはヒミツにしてくれる」という回答が一番多かったことは重要だと思う。相談を受けた人の心構えのことだと思う。

・梅村委員

私も、医療機関として毎週相談を受けているが、相手の大人を信頼できると思ってくれるかどうかというところがある。

相手は信頼してくれるのに、それが危機的な状況だった場合は、親に伝えることについて悩む。相談機関が立ち上がるとしたら解決が前提なので、秘密という問題は難し

い。

・ 嶋田委員

秘密にしておくとは解決にならないというジレンマは常にある。

・ 猪原委員

相談を受けて対処する必要がある場合には、関係者に告げて対応を協議する必要がある。第三者機関をつくる際の課題であろう。

・ 嶋田委員

子どもは信頼関係がないと本音で相談してくれないので、敷居の低い相談機関が必要だろう。

・ 猪原委員

相談機関の雰囲気というのは大事だろう。

・ 嶋田委員

今回のヒアリングでは、「子どもの権利」ということについて、若いお父さんお母さんの反応が多かったと思う。私と同世代以上の年齢の人の関心は薄いようだ。

・ 猪原委員

どこの相談機関も、相談に来るのは大人が中心になっている。子ども自身が相談できるようなくみを作ることが重要だと思う。

・ 安部委員

敷居が高いと子ども達は相談に行かない。今回のヒアリングでは、深刻な悩みのある子どももいたと思うが、付箋紙に書くことで、少しすっきりした子どももいたと思われる。このような機能が恒常的にあるといいと思う。相談機関の1歩手前で子ども達のつづやきを拾えるような場所があるといいと思った。

学校や児童館のなかにソーシャルワーカー的な機能をもった人達がもっと入って、相談機関につなげられるようなくみができるといいと思う。

・ 嶋田委員

身近なところでちょっと相談できるといいだろう。

・ 梅村委員

私の診療所に時間の予約をしてくる人は覚悟がある人で、受付や看護婦に漏らす、あるいは普段の診察で何気ない会話からちょっと漏らすというような、2段構えになっている。

・ 石田委員

こういうことは善意のボランティアだけでは続かないと思うので、何校かに1校にでも吸い上げる仕組みができるといいと思う。

・ 猪原委員

相談する人と受ける人の信頼関係ができないと、本当の相談は成り立たない。相談にならないちょっとしたつづやきを吸い上げて相談につなげていくことが重要だと思う。

・ 安部委員

相談機関をつくるとしたら、子ども達の相談にならないようなつづやきを、子ども自身が解決できる力を引き出せる機能を持たせるといいと思う。これは、今ある相談機関にはない視点である。解決方法は自分で決めたいという意見は多いので、相談に行かなくても子ども同士で解決できる力を持つことは大事だが、そういう場が今はない。

11月28日に中学生対象の30～40人のヒアリングをする。ここでは、条例策定に関する意見聴取、特に意見を聴取しにくい世代の意見をじっくり聞くことと、条例の広報を予

定している。

こういう項目をぜひ聞いてほしい、というのがあったら教えていただきたい。これは、11月28日以降に行うヒアリングにも取り入れて行きたい。

・猪原委員

いじめられている人は実際に多いと思うが、相談しづらいのが現状だ。いじめられている人に対して何か聞き取りができればいいと思う。いじめられている人は、そのことをなかなか言わない、中学生くらいになると、自分がいじめられているということに対してプライドがあると思う。いじめられている、あるいはいじめがあることを知っているかどうかを聞き取りしてもらいたい。

・小林委員

市民まつりのヒアリングでは、「自分と年齢の近い子どもに相談できる」という回答が多かった。地方によっては、ピアカウンセリングで同年代の子どもが相談の受け手になっている。このことについて聞くことができるといいと思う。

・猪原委員

相談をする側の気持ちとして、相談することで自分のことを理解してくれる人が1人増えるということと、悩みごとの解決策を教えてくれるということがあると思う。

年齢が近い子どもだと、理解してくれる人が1人増えることにはなるが、悩みの解決策ということには難しいだろう。年齢の近い子どもだと相談しやすいという人に、なぜおとなだと相談しにくいのかを聞いてもらいたい。

・鈴木子育て支援部主幹

大卒から聞いて核心を確かめたいという視点で、あなたにとって大切なものは何かというのを聞いてみたい。中学生世代は、それが人なのかものなのかの価値観が形成されてくる世代だと思う。心の中にどのようなものが大事だと映っているのか知りたい。

また、どんな大人になりたいか、なりたくないか、ということを知りたい。ここから、実体験や憤りが出てくるかもしれない。

・猪原委員

抽象的な質問は答えやすいだろう。生きていくうえで必要なものは何か、と聞くといいのではないか。

・鈴木子育て支援部主幹

聞き方の仕掛け、手法はとても大事だと思う。中学生という世代に向けた仕掛け、手法は何だろうか。

・石田委員

非行に走りそうな子ども達はこの回には来てくれないかもしれないが、そういう子どもにも意見を聞きたい。どういう風にすれば意見を聞けるかアイデアを聞いてみたい。

・嶋田委員

非行に走りそうな子どもも普通の子どもも、子ども同士は案外うまくつきあっている。そこに大人や先生が入るとうまくいかないことが多い。子ども同士には非行に走りそうな子、という視点はない。

・猪原委員

自己肯定感について聞いてみたい。また、同じ中学生のなかであなりたいという人がいるか、いるとしたらどうしてなのかを聞いてみたい。

・嶋田委員

子ども同士で非常に気を使っているように見受けられる。それはなぜなのか、そのあ

たりを聞いてみたい。

・梅村委員

いじめに関して、死にたいと思ったことはないか、思っても、死ななかったのはなぜか、というのを聞いてみたい。

・嶋田委員

いじめの定義を聞いてみたい。

・小林委員

今は、「いじられる」というのが多いらしい。実質はいじめだろう。

・猪原委員

からかっているほうは意識がないかもしれないが、いじめられているほうはいじめだととるかもしれない。いじめられているほうの意識で考えなくてはならないのではないか。

・神山委員

いじめられていると思った時点でいじめである。いじめられっ子をつくるのではなく、いじめっ子をつくらない、という視点で取り組んでいる。いやなことはやってはいけない、という視点で取り組まないとなくなっていく。

・石田委員

陰でこっそりやって、当事者がわからないいじめもある。

・神山委員

子どもは自分の力でよりよく生きていけるというという基本線があって、それを阻害しているものを取り除いたり、阻害されている要因について相談できるということに、街全体で取り組んでいくという考え方がある。一方で、形からきちんと入れていかないといけない、いじめの問題も、いじめられるのはあなたが弱いからだという考え方がある。子どもの権利に関する条例は、生まれてきてよかった、命をくれてありがとうと思えることが根本なのだと思う。それが先ほどのヒアリングの項目に結びついていくと思う。ちょっと突っ張る子どもは、地域や学校で否定的な見方をされ続けてきた面があると思う。本来いい面があるので、それを探っていければ西東京市独自のいい条例ができるのではないか。

・猪原委員

では、次の議題「子どもに関する相談機関の現状と課題」に移る。

まず、私から。総括「(1) 制度の改善を促す機関が必要である。」の「調査」や「提言」ということに加えて「調整」ということを付け加えるのはどうか。権利侵害があったときに、「調査」から一步踏み込んだ「調整」ということがあると、実効性のある救済になると思う。

また、川崎市の報告書を見ると、大人からの相談がほとんどであるが、子どもからの相談を増やすにはどうしたらいいだろうか。

・嶋田委員

総括には、相談があった場合のことが前提に書かれており、相談のしやすさなど、相談を受ける機関について触れていない。

・猪原委員

相談をできる人はある意味恵まれた人だろう。相談したくても相談に来られない人がいる。出前相談のような機能があるといいかもしれない。

・石田委員

出前相談のような機能はすごくいいだろう。高校受験など、進路のことはすごく深刻だと思う。

・嶋田委員

こんなことを相談していいのか、と思っている子どもは結構いると思う。なんでも相談できるということは重要だと思う。

・安部委員

出前型相談やなんでも相談ということに関して、カナダのトロント市にヘイラインという電話相談がある。この電話相談は、相談するのも受けるのも10代の子ども達である。相談を聞いているだけでなく、性に関することやドラッグといった相談に的確なアドバイスをする。電話を直接受ける中高校生は、後ろに控えている専門家に聞いて答えを返している。またこの事業は、アウトリーチに力を入れている。広報をする部門があって、それが高校のボランティアの単位として認められている。

アンケート調査では、相談機関を利用しない理由に「相談してもよくなると思うから」という回答が多かった。特に自己肯定感が低い子どもはこの回答が多かった。それは、あきらめが大きいのだろう。同じ世代の子ども達が「そうじゃないよ、言ったら変わるかもしれないよ」というメッセージを伝えることにより、自分も悩みを言ってもいいかもしれない、自分にも何かできるかもしれない、となっていくことで根本的な変化につながると思う。相談をどうしやすくするかのほかに、子ども自身が変わるということも大きいと思う。単なる相談機関でなく、子どもたち一人一人が自己肯定感を育めるような機能を併せ持っていることが重要なのではないか。

・嶋田委員

子どもが子どもに関わることはとてもいいことだと思う。このことは、行政側がどこまで子どもを信頼するかにかかっているのではないか。

・猪原委員

相談機関に来られない人をどうやって相談に結びつけるかということに関連して、私は人権擁護委員をやっているが、先日、小中学生向けに手紙で相談を寄せてもらうということを実施した。手紙だと、無記名なら誰がどういう相談をしたかが全く分からない。相談に来たくない人や来られない人に対して悩みを吸い取る方法として有効ではないか。

・小林委員

総括のところに、子ども家庭支援センター「のどか」の事業の機能充実が挙げられている。「子育てひろば」はとてもすばらしい事業で、もっと沢山の人が利用して欲しいと思っているので、このことを入れていただきたい。

・石田委員

先日のヒアリングに知っている子どもが来て意見を書いていたが、今後取り扱いはどうすべきか。

・安部委員

先日のヒアリングには、かなり深刻なものも入っていた。今後これをどう扱うか、どうつなげるかを確認しておきたい。直接その子どもに働きかけをするということはせず、書いてくれた意見をどう生かしていくかという道筋を考えておくのがいいと思う。今後、ヒアリングが進むともっと深刻なケースが出てくることも想定される。その場で話ができて、本人に了解をとった上で関係機関につなぐことはあるだろうが、そうでない場合、それ以上話してくれないときは、そのままにしておくほかないと思う。

・野村委員長

伝わらないという約束で書いてもらっていることが前提なので、約束として守っていかなくてはいけない。

・安部委員

今回のヒアリングで深刻なものはいじめに関するが多かった。次回以降のヒアリングで必ずいじめについて聞き、子ども達が今直面している問題はどんなことなのか明らかにしていくことで、子ども達の意見を反映していくことが一番いいと思う。

・野村委員長

一般論として委員会として受け止めて、個別の対応はしない。

以上で終了する。次回は12月22日。

以上にて終了